

質問回答

業務名	B P R（業務改革）伴走型支援業務
-----	--------------------

1		
質問	頁番号 質問項目	実施要領 2 頁 4 参加資格要件の(5)
	質問内容	「日本郵政共済組合」は、参加資格要件(5)の中の「特殊法人等」であるのご判断いただけますでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

2		
質問	頁番号 質問項目	実施要領 2 頁 4 参加資格要件 (5)
	質問内容	業務受託実績において、都道府県での実績も参加資格要件に含めてもよろしいですか。
回答	お見込みのとおりです。	

3		
質問	頁番号 質問項目	実施要領 6 頁 8 優先交渉権者の選定方法 (2) プレゼンテーション
	質問内容	①プレゼンテーションに参加できる人数は4名以内のことですが、Zoomでの参加も行う場合、Zoom参加者も含め4名以内でしょうか。 ②プレゼンテーションは再委託先の同席は可能ですか。
回答	①お見込みのとおりです。 ②可能ですが、提案者を含めて4名以内としてください。	

4		
質問	頁番号 質問項目	実施要領 様式第3号 B P R（業務改革）伴走型支援業務公募型プロポーザル 実績一覧表
	質問内容	①再委託先実施分の実績についても含めて問題ありませんか。

		②現在履行中の実績も含めて問題ありませんか。 例) 2024年3月31日終了案件は含んで良いですか。
回答	①本プロポーザルで提案者となる事業者が、受託者又は共同事業体の代表者として直接実施した実績のみとしてください。 ②お見込みのとおりです。	

5		
	頁番号 質問項目	仕様書 1頁 4 業務目的
質問	質問内容	<p>「多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できる効率的な行政システムの確立を目指すこととしている」につきまして、本ご支援は単なる業務量調査・BPRを目的としない支援を貴市が期待するものと認識しています。</p> <p>評価の視点にある「職員の意識改革に十分かつ効果的」の観点からも、多くの貴市職員が、やらされるBPRでなく、主体的に関わる業務改革としていくため、第4次呉市行政改革実施計画の4つの基本方針に則した提案内容とすることで、行政システム（組織体制の整備・見直し、職員の適正配置の推進、補助金等の見直し、投資的事業の計画的執行、勤務時間・出退勤時間の新たな管理手法など）に具体的に資する支援内容とすることで、一過性のもや形骸化の恐れのない具体的な提案を求められているという認識で合っているか、ご教示ください。</p>
回答	<p>基本的な考え方はお見込みのとおりです。ただし、本業務は、第4次呉市行政改革実施計画の4つの基本方針のうち、基本方針1及び基本方針2へ重点をおいた上で、多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できる効率的な行政システムの確立を目指しているものです。したがって、組織体制の整備・見直し等への支援を求めるものではありませんが、本業務終了後においても、本市職員が業務への不断の見直しを行う意識を持ち、実践できるようになることを見据えた提案を求めるものです。</p>	

6		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (2) 研修の実施 ア 意識改革に関する内容 イ 技術習得に関する内容
	質問内容	研修を受講いただく対象者の役職, 対象人数, 想定時間, 想定回数を教えてください。
回答	研修の対象者, 人数, 時間, 回数等は受託者と協議の上決定いたします。したがって, 研修の実施については, 研修内容に応じて, 効率的・効果的な手法を提案してください。	

7		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (2) 研修の実施
	質問内容	研修の録画は, スライドなどの研修資料の画面に合わせて, 講師・受講者の様子の撮影も必要ですか。
回答	研修内容を見返して理解を深めることを目的としていますので, スライドなどの研修資料に合わせた説明の録画は必要と考えますが, 必ずしも講師や受講者の様子の撮影を求めているものではありません。	

8		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (2) 研修の実施 (3) 現行の庁内業務調査支援 (4) 見直し対象業務の選定支援
	質問内容	調査支援にあたり, 調査ツールを導入することは可能ですか。
回答	調査支援に当たり, 調査ツールを導入することは可能です。ただし, 調達に要する費用については, 仕様書 5 (5) ウの後段の記述と同様に本業務の委託契約の範囲内で賄うものとしてください。	

9	
質問	頁番号 仕様書 2頁 質問項目 5 業務内容 (3) 現行の庁内業務調査支援
	質問内容 <p>①業務数の考え方について，1業務はどのような定義となるでしょうか。1業務あたりの範囲をご教示ください。</p> <p>②現行の庁内業務調査支援について，職員の時間外等勤務状況も調査範囲として含まれますか。</p> <p>③現行の庁内業務調査支援で調査する対象業務数は何業務ですか。</p>
回答	<p>① 1業務とは，業務の種類によって差はありますが，例えば「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に示されている手続にかかる一連の処理を一つの業務単位として捉えています（例：保育所入所選定業務，入札参加資格者登録業務 等）が，これによらず，より効果的に捕捉できる考え方があれば提案してください。</p> <p>② 「業務」を調査するため，「時間外等勤務」で切り分けするものではありません。したがって，現行の庁内業務すべてが調査範囲として含まれます。</p> <p>③ 現行の庁内業務調査支援で調査する対象業務数について，現時点で調査は行っていないため，正確な数値は持ち合わせていません。</p>

10		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (4) 見直し対象業務の選定支援
	質問内容	呉市様が各課の個別業務に係る今後の方向性を確認するために行うヒアリングに、受託者が同席することを求められております。この同席の方法として、Web会議を使ったリモート同席を認めていただけますでしょうか。
回答	ヒアリングへのリモート同席も可としますが、本市からの来庁要請があった場合は、特段の理由がない限り応じるものとしてください。	

11		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (4) 見直し対象業務の選定支援
	質問内容	BPR対象業務と見込まれる、100～150業務について、いつまでにBPRを完了される計画ですか？
回答	見直し対象候補の100～150業務のうち、見直し対象に選定した業務については、令和7年度までに見直し後（To-Be）の業務フロー図を作成する予定です。 なお、事業の見直し（改善）の実施については、個々に難易度等も異なることから期限は設けていません。	

12		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (4)見直し対象業務の選定支援
	質問内容	選定候補100～150業務から、見直し対象業務は何業務選定を想定されているのでしょうか。
回答	見直し対象業務は、業務に要する月間平均時間数が多く、かつ高い改善効果が見込まれる業務などを中心に、住民の利便性向上や成功事例の横展開等につながるものに優先度をつけて選定するため、業務数をあらかじめ設定していません。	

13		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (5) 現行業務フローの作成・業務の見直し（改善手法の検討）の支援
	質問内容	業務の見直し（改善手法の検討）の支援を行う際、対象業務を行う原課の方に、検討内容が実現可能かなどのご連絡をすることは可能ですか。
回答	原課への確認は可能ですが、連絡方法については本市と協議の上決定します。	

14		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2頁 5 業務内容 (5) 現行業務フローの作成・業務の見直し（改善手法の検討）の支援の「イ」
	質問内容	デジタルツールの活用について、貴市にすでに導入されているツールや導入予定のツールなど、活用を想定されている具体的なものがあればご教示ください。（例：電子申請、AIOCR, RPA, ワークフロー等）
回答	<p>現在本市で活用しているデジタルツールは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローコードツール, RPA, 生成 AI, 電子申請 <p>上記のツールも含めて、まずは現行の業務が抱える課題を把握し、最適な業務改善手法となるよう本市と協議を行った上で、見直しの支援を行うものとしします。</p>	

15		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 2, 3頁 5 業務内容 (5) 現行業務フローの作成・業務の見直し（改善手法の検討）の支援 (6) 中間報告・モニタリング支援・総括 6 スケジュール
	質問内容	業務内容 (5) (6) 記載の選定業務の見直しフロー作成や改善効果のモニタリング方法提案・指標設定の後、見直しフローに従って実際に業務改善を行ったり、その支援を実施したりするなどの業務も含まれるでしょうか。
回答	仕様書「5 業務内容」に示した業務内容のとおりですが、同項目の(7)により、見直しフローに従って実際に業務内容を行っていく上で本市が必要と考えた内容については助言・支援を求めることがあります。	

16		
質問	頁番号 質問項目	仕様書 3頁 6 スケジュール「事業の見直し（改善）の実施」
	質問内容	「事業の見直し（改善）の実施」について、仕様書5(6)イ「モニタリングデータの収集や評価指標の設定等」が当たるものとの理解で正しいでしょうか？ 他に事業者を求めることがあれば具体的にご教示ください。
回答	「事業の見直し（改善）の実施」については本市職員が行います。見直し（改善）を実施するにあたり、見直した業務の改善効果をモニタリングする必要があることから、「中間報告・モニタリング支援・総括」を事業者を求めるものです。	